

令和5年3月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和5年3月23日、午後1時30分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長職務代理者あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について

第6. 議 事

議案第26号 令和5年度太子の教育について

議案第27号 太子町立幼稚園3歳児保育の試行に関する特例規則の一部を改正する規則の制定について

議案第28号 太子町立幼稚園学校評議員設置要綱の一部改正について

議案第29号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第30号 区域外就学の承諾について

議案第31号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第32号 区域外就学の協議応諾について

議案第33号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

議案第34号 区域外就学の承諾について

議案第35号 学校指定の変更申立てについて

議案第36号 教育委員会管理職人事について

議案第37号 公立学校教職員の管理職人事内申について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田 秀樹

委員 福本 充治・杉本 泰代・竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育次長 栗岡 正則

管理課長 改野 学由

社会教育課長 大谷 康弘

文化推進課長 田村 三千夫

管理課係長 武中 俊明

管理課主査 太田 祐一朗

●開会・教育長あいさつ

福田教育長職務代理 教育委員の皆様におかれましては、本日、小学校卒業式にご臨席のうえ告辞を頂戴しましたことお礼申し上げます。引き続き、お疲れのところ、定例教育委員会にご出席いただきありがとうございます。ただいまから、令和5年3月の定例教育委員会を開会いたします。教育長不在につき、私が議長を務めます。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

福田教育長職務代理 本日の会議録の署名委員について、福本委員と杉本委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本日の第30号から第35号議案は、個人情報を含む内容ですので、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

福田教育長職務代理 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

福田教育長職務代理 行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いいたします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<3・4・5月の行事結果・予定報告の説明>

福田教育長職務代理 3・4・5月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

福田教育長職務代理 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数についての2件でございます。

まず、太子町教育委員会後援名義使用許可に関して、4件の申請がございます。

申請者は、龍野の文化遺産を生かす会 代表 岸野裕児氏です。

事業名称は、「令和5年度龍野地区の文化遺産を活用した地域活性化事業」です。令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に、龍野地区県民交流広場、旧浅井関三邸で実施されます。

福田教育長職務代理
各委員
教育次長

事業目的としては、「地域固有の歴史が残してくれた文化遺産を保存、継承するだけでなく、これらの魅力を活用、発信することによって、地域の活性化を図り、多くの人々が集う場を創設し、地域の文化芸術活動の振興を図る」こととなっております。以上でございます。

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

続いて、申請者は株式会社アニメシオン 代表取締役 太田篤志氏です。

事業名称は、「第1回インクルーシブを理念で終わらせないシンポジウム」です。令和5年3月5日に公益財団法人姫路・西はりま地場産業センターじばさんびる901号室で実施されました。

事業目的としては、「療育、保育、特別支援教育などの関係者及び保護者を対象とし、インクルーシブ社会の推進を目的として開催する」こととなっております。

以上でございます。

福田教育長職務代理
各委員
教育次長

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

続いて、申請者は姫路ウインドアンサンブル 団長 三木斐佐治氏です。

事業名称は、「第34回定期演奏会」です。令和5年5月21日に丸尾建築あすかホール大ホールで実施されます。

事業目的としては、「日頃の練習の成果を発表し、団員の技術向上や来場者との交流を図る、文化芸術の普及、地域の方々の文化生活向上に寄与する」こととなっております。

以上でございます。

福田教育長職務代理
各委員
教育次長

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

続いて、申請者はママラボ姫路 森本 美果氏です。

事業名称は、「キッズプログラミング体験&マネー講座」です。令和5年6月18日に龍野商工会議所で実施されます。

事業目的としては、「プログラミングの基礎を通じて論理的な思考を学ぶ」こととなっております。

以上でございます。

福田教育長職務代理
各委員
福田教育長職務代理
教育次長

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

では、次の報告について説明をお願いします。

次に、令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について報告します。

過去5年分の人数を表にしています。学校ごとにばらつきがありますが、令和4年度は全体で5.59%となっております。直近5年間を見ると全生徒数の5~6%前後で推移しておりましたが、若干減少傾向にあります。

福田教育長職務代理
各委員

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

●議事

福田教育長職務代理
管理課長

次に、議事に移ります。議案第 26 号について事務局から説明をお願いします。

議案第 26 号「令和 5 年度太子の教育について」説明させていただきます。

太子の教育は、兵庫県の第 3 期「ひょうご教育創造プラン」に沿った構成となっています。地域社会、家庭、学校園の連携のもと、子どもを育てていくことにより、心豊かで自立した人づくりを基本理念に策定しているところです。

資料の朱書き部分は従前より変更のあった箇所となります。

令和 5 年度「太子の教育」の構成ページにつきましては、体系自体はそのままに文言の整理を行っております。内容についても文言や文章の修正などが中心となります。新たな分野では、部活動の地域移行に関する記述を追加しております。また、特別支援の分野では、本町が特別支援教育に力を入れており、さらなる充実を図る必要があるため、関連事項の追記・修正をしております。

続いて、教員免許の更新制度が廃止されたことに伴い、代替策として研修の充実をしていかなければならないことから、関連事項の追記を行っております。

以上です。

福田教育長職務代理
社会教育課長
文化推進課長

本議案にあたって、社会教育課と文化推進課より補足説明はありますか。

特にありません。

福田教育長職務代理
各委員

特にありません。

福田教育長職務代理
各委員

教育委員からご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

福田教育長職務代理
管理課係長

それでは、議案第 26 号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

議案第 27 号「太子町立幼稚園 3 歳児保育の試行に関する特例規則の一部を改正する規則の制定について」説明させていただきます。

令和 4 年度までは、龍田幼稚園と石海幼稚園で 3 歳児保育を試行実施しておりました。令和 4 年度中に教育委員会定例会や幼稚園の在り方検討会などで協議した方針を受けまして、令和 5 年度からは先の 2 園に加え、太田幼稚園でも 3 歳児保育を試行実施いたします。

そのことに伴い、太田小学校区域の子どもたちが太田幼稚園へ通えるよう、3 歳児保育の試行に関する特例規則の一部を改正するものでございます。

以上です。

福田教育長職務代理
各委員

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

福田教育長職務代理
各委員

それでは、議案第 27 号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

福田教育長職務代理
管理課係長

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

議案第 28 号「太子町立幼稚園学校評議員設置要綱の一部改正について」説明させて

福田教育長職務代理
各委員
福田教育長職務代理
各委員
福田教育長職務代理
管理課長

いただきます。

これは、昨年の12月の民法改正により、同法で規定されていた「懲戒権」が削除されたことによります。学説上の争いはあるものの、「懲戒権」は児童虐待の口実に使用されるようなことが問題視されており、法改正に至りました。

本町教育委員会の例規内の「太子町立幼稚園学校評議員設置要綱」に懲戒に関する記述があったことから、法改正を受けて文言の削除を行うものです。

以上です。

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

それでは、議案第28号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

議案第29号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明させていただきます。

1人目の寄附申出人は、太子ライオンズクラブ代表宮内紀彦さんです。寄付物件は太田小学校の図書室に19万5800円相当の本棚と書籍5万円分、龍田小学校に10,000円分の書籍を、斑鳩小学校、石海小学校に25,000円相当分の書籍寄附申し出がありました。

また、本件は児童代表によるお礼状をお渡ししており、とりわけ太田小学校では図書委員作成のお礼状に加えて感謝状の贈呈式を行っております。

2人目の寄附申出人は、令和4年度石海小学校卒業生保護者代表の丸尾友莉さんです。

寄附品は1品目で、木製シューズボックスが3基で213,900円です。

3人目の寄附申出人は、令和4年度太子東中学校PTA会長の小倉智成さんです。

寄附品は1品目で、プロジェクターが1基で189,000円です。

以上です。

福田教育長職務代理
各委員
福田教育長職務代理
各委員
福田教育長職務代理
管理課長

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

それでは、議案第29号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

それでは、次の議案に移ります。ここからは非公開となります。

事務局より説明をお願いします。

<議案第30号「区域外就学の承諾について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長

<議案第31号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長

<議案第32号「区域外就学の協議応諾について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長

＜議案第 33 号「区域外就学の承諾に関する専決処理について」説明＞

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長

＜議案第 34 号「区域外就学の承諾について」説明＞

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長

＜議案第 35 号「学校指定の変更申立てについて」説明＞

本議案は個人情報保護の観点から非公開

教育次長

議案第 36 号「教育委員会管理職人事について」説明させていただきます。

教育委員会関係所属長に異動がございました。

本年 3 月末をもちまして、私と文化推進課長が定年退職させていただきます。

その後任として、新たな教育次長に現議会事務局長の森文彰さんが就任します。また、新たな文化推進課長に現町民課副課長の森本麻友さんが就任します。

＜副課長以下の異動について説明＞

4 月以降の新体制についても、よろしくお願いいたします。

以上です。

福田教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

福田教育長職務代理

それでは、議案第 36 号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

福田教育長職務代理

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長

議案第 37 号「公立学校教職員の管理職人事内申について」説明させていただきます。

＜公立学校教職員の管理職人事内申について説明＞

以上です。

福田教育長職務代理

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

福田教育長職務代理

それでは、議案第 37 号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

●その他

福田教育長職務代理

本日の会議は全て終了しましたが、私から連絡事項をお伝えします。
新聞報道でもありましたとおり、明日の町議会最終日に太子東中学校の糸井校長を教育長に充てる人事案が提出されます。
人事案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条に基づき地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命するとありますので、議会には町長名で議案が提出されております。明日の町議会でも同意が得られましたら、辞令交付は4月3日に町長室で執り行われる予定です。以上です。

他に連絡事項はございますか。

管理課長

管理課より報告させていただきます。

<学校現場における新型コロナウイルス感染症の状況について説明>

福田教育長職務代理

他の所属から連絡事項はありますか。

社会教育課長

社会教育課においては、新年度当初に様々な会合が予定されております。
教育委員の皆さまの出席が必要な場合はその都度協力をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

文化推進課長

令和5年度は、文化会館と歴史資料館が30周年、図書館が40周年になりますので、記念行事を積極的に行っていく予定です。できる限りご参加いただけますと幸いです。

福田教育長職務代理

他に連絡事項はありますか。

委員

報道にありました相生市での問題に関連して、町内での対策はどのようなことがなされていきますか。

管理課長

現在の町内で把握しているいじめ事案に関して、完全には解決に至っていない事案の対応については、疎かにならないよう各校に指示をいたしました。

福田教育長職務代理

しっかりとした対応をよろしくお願いいたします。

それでは、次回定例会の日程調整をさせていただきます。

それでは、令和5年度の4月定例会は、4月11日（火）13時30分を予定しております。

3月の定例会はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和5年3月23日 午後2時30分閉議